

企業実務の悩みを解決する！ 実践的な知識が集まるフェアトレード委員会！

フェアトレード委員会 委員長

吉田 尚樹 氏

(所属：株式会社アイスタイル)



interview

自己紹介

2020年よりフェアトレード委員会に参加。
2023年より第二小委員会（データ利活用）小委員長、2025年より委員長に就任。
データ×リーガルやデータガバナンスの観点から、企業におけるデータ利活用についての研究を続けています。

Q 研究テーマとそれらを選んだ背景・理由は？

営業秘密保護、データ利活用、独禁法と知財法の関係における分野にて小委員会を設定し、各小委員会にて具体的な研究テーマの選定をしていただいています。テーマは4月に委員会がスタートしてから小委員会毎に協議の上で決定しており、最近のトレンドも踏まえた企業の実務家が課題を抱えるホットな領域について、意見交換を重ねることができます。

(1) 営業秘密

令和7年3月には営業秘密管理指針の改定も行われましたが、営業秘密保護はテレワークの拡大やクラウドにおけるデータ保管の広がりなど営業秘密の管理方法が変わってくる面もあるなかで、企業におけるサプライチェーンの中で具体的にどのような保護を実施していくべきかを、グローバルの視点も踏まえて調査検討を進めております。

(2) データ利活用

データ利活用は、生成AIの活用が盛んになってきている昨今、自社における営業秘密をどこまで生成AIと組み合わせ利用するのか、秘密管理性を喪失しないための生成AIの利用方法は何かなど広く企業における生成AIの利用も踏まえたデータ利活用の在り方について検討を行っています。

(3) 独禁法と知財法の関係

独禁法と知財法の関係について、従来の相克といった状況はかなり整理されているという理解です。そのような環境において、公取委から出されているガイドラインにはケースバイケースと言われている事例が散見されるのも事実です。こういったいわゆるグレーゾーンをより白黒つけることで、実務者の負担を減らすことを一つの目標として、グレーゾーンを縮小するための、行為の判断基準等の調査を行っています。

Q 委員会の特長／魅力は？

不正競争防止法や独占禁止法はそのカバーする範囲が広範であり論点を絞りにくい部分もありますが、その分様々な案件を研究

対象として取り込むことができます。直近数年においては、研究テーマのうち重なり合う部分について他の専門委員会とも意見交換・コラボレーションを実施していることに加えて、JIPAの幾つかのWGにもフェアトレード委員会から参画をしています。また、経済産業省の不正競争防止委員会を中心とした政策提案に向けた準備など、OBを含めた幅広い分野におけるそれぞれのスペシャリストから「生」の声を聴くことができます。社内における業務だけではなかなか得ることのできない貴重な経験を得ることができる点に、当委員会の特長的な魅力があります。

直近数年は、委員会全体において約20名が所属しており、各小委員会の研究は少人数だからこそその活発な意見交換ができ、メンバー同士の一体感も生まれています。

Q 委員会としてのこだわりは？

フェアトレード委員会は、知的財産部・法務部の部員のみならず、研究・技術・営業に携わるような方々にも参画いただける分野の検討を行っています。会員企業に対してより実務的な情報を提供できるように心がけ、「当委員会のアウトプットにより諸々の判断が容易になる・事業が進むようになる」と言えるような検討結果を出せるようにしています。論稿の提出だけでなく、JIPAで実施している研修会における講師や学会における意見交換など、フェアトレード委員会内の共有を超えて様々な場面でアウトプットの機会を設けることでそこから更なる繋がりができるよう心がけております。

また、月に2回程度の小委員会・月に1回の全体会議に加え、必要に応じて集まれるメンバーにてリアル・オンラインでの意見交換を実施するなど企業実務における悩みを解消するにあたり臨機応変な活動を行っています。特に今期は委員長の私を含め育児休暇を取得する委員が複数名いることから、リアルでの意見交換だけでなく、オンラインも含めた交流ができるよう心がけております。反面、リアルでの人のつながりも大切にしており、今期においても二回の合宿を行い、じっくり議論できる環境も作りこんでいます。

不正競争防止法や独占禁止法は快刀乱麻を断つような回答ができないシーンも多くありますが、だからこそ、企業実務の現場の悩みに触れることが重要だと考えております。

フェアトレード委員会へのご参加を、心よりお待ちしております！

以上